

県有施設における感染防止対策(チェックリスト 1) <森林公園施設>

項目		チェック内容	施設の具体的対応		
			ビジターセンター「バードピア浜北」	木工体験館	ピクニックガーデン キャンプ炊飯棟(屋外)
■ 1 現 状 の 評 価	(1)接触感 染のリスク 評価	①他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定	■ ドアノブ、展示物、休憩スペース等	■ 作業テーブル、いす、工具等	<input type="checkbox"/>
	(2)飛沫感 染のリスク 評価	②高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど)には特に注意	■ 高頻度接触部位(ドアノブ、スイッチ、手摺、トイレレバー等)の清掃や消毒を実施	■ 高頻度接触部位(ドアノブ、スイッチ、手摺、トイレレバー等)の清掃や消毒を実施	■ 高頻度接触部位(流し蛇口)の清掃や消毒を実施
■ 2 基 本 的 な 留 意 点		①換気の状態を考慮しつつ、人と人の距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価	■ 該当箇所を特定し、利用人数制限等の対策を実施	■ 該当箇所を特定し、利用人数制限等の対策を実施	<input type="checkbox"/>
		①人との接触を避け、対人距離を確保(できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫)	■ 受付では2mを目安に床に立ち位置を明示する。施設内、周囲のベンチでは2m程度離れて着座をポスターにより要請	■ 施設内、周囲のベンチでは2m程度離れて着座をポスターにより要請	■ かまどでの密集を避けるため、2組のみ受入 2m程度離れての着座を受付時とポスターにより要請
		②感染防止のための入館者の整理(密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む)	■ 2m程度離れての観覧を要請 発熱又はその他の感冒を呈している者の入館自粛をポスターにより要請	■ 2m程度離れての観覧を要請 発熱又はその他の感冒を呈している者の入館自粛をポスターにより要請	■ 発熱又はその他の感冒を呈している者の利用自粛をHPと受付時に要請
		③入口及び施設内の手指の消毒設備の設置	■ 玄関に手指の消毒設備を設置し、消毒の実施をポスターにより要請	■ 玄関に手指の消毒設備を設置し、消毒の実施をポスターにより要請	■ 炊事場に固形石鹸を常備し、使用前のこまめな手洗いを要請
		④マスクの着用(職員及び入館者に対する周知)	■ 入口にマスク着用の告知を行う。 未着用の方には入館を自粛していただくように告知(ポスター)	■ 入口にマスク着用の告知を行う。 未着用の方には入館を自粛していただくように告知(ポスター)	■ マスク着用の告知を行う。 未着用の方には利用を自粛していただくようHPと受付時に告知
		⑤施設の換気(窓開け、換気扇、扇風機等)	■ 好天時にはドア及び窓を開放、好天時以外は2時間に1回、2方向以上の換気を行う	■ 好天時にはドア及び窓を開放、好天時以外は2時間に1回、2方向以上の換気を行う	<input type="checkbox"/>
		⑥施設の消毒	■ 毎朝、手すり、ドアノブ、スイッチなど頻回に触れる箇所の除菌を行う	■ 毎朝、手すり、ドアノブ、スイッチなど頻回に触れる箇所の除菌を行う	■ 貸出用のかまどNo.プレート、革手袋は専用の蓋つきのバケツに返納してもらい、定期的に除菌・洗濯を行う 毎週月曜の定期清掃時に、屋根下の蛇口と炊飯棟のカウンターは、消毒薬で除菌を行う
■ 3 入 館 制 限		①入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保(床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮)	■ 30人以上の団体利用者は、館外で待機していただき入れ替わりで入館要請	■ 工作室は5人以上、多目的室は12人以上の団体利用者は、館外で待機を要請	■ 利用施設へのアクセスに必要となる駐車場及び管理車道の舗装工事期間中は使用禁止とする
		②施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定	■ 利用者に対し、2m程度離れての観覧をポスターや館内放送で告知	■ 利用者に対し、2m程度離れての観覧をポスターや館内放送で告知	<input type="checkbox"/>
		③入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明(ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど)	■ ホームページや入口でのポスターによる告知、園内放送等で呼び掛け	■ ホームページや入口でのポスターによる告知、園内放送等で呼び掛け	<input type="checkbox"/>
		④事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避	■ HPや受付時に団体利用者に対し、上記の内容を事前に告知	■ HPや受付時に団体利用者に対し、上記の内容を事前に告知	<input type="checkbox"/>

県有施設における感染防止対策(チェックリスト 1) <森林公園施設>

項目	チェック内容	施設の具体的対応		
		ビジターセンター「バードピア浜北」	木工体験館	ピクニックガーデン キャンプ炊飯棟(屋外)
■4(症状のある人の入館制限)	①発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないように呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限	■ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛・無臭無味などの症状がある人は入館しないように呼び掛け、検温により発熱が確認された場合は入館を制限	■ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛・無臭無味などの症状がある人は入館しないように呼び掛け、検温により発熱が確認された場合は入館を制限	■ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛・無臭無味などの症状がある人は利用しないように呼び掛け
	②万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理	■ 発熱等の症状がみられる方については、感染予防対策入館者名簿に記入してもらい適正に管理	■ 受付記載名簿により管理	■ 公園施設利用申請書により管理
■5共用物品・設備の消毒等	①他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする	■ イートインコーナーは当面使用禁止 観察テラスにおける着座の2m程度の間隔確保をポスターにより呼び掛け 図書の閲覧と双眼鏡の貸出禁止	■ 木工で使用する工具をセット化し、毎朝除菌を行う	■ かまどでの密集を避けるため、2組のみ受入
	②複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施	■ 体験テーブルは当面使用禁止 手すり、ドアノブ、スイッチについては、毎朝消毒薬で消毒	■ 手すり、ドアノブ、スイッチについては、毎朝消毒薬で消毒	■ 十能、バケツ、塵取り、ほうきについては、持参の軍手等手袋を着用して使用することをHPと受付時に要請
	③キャッシュレス決済の導入の推進	■ 物品販売コーナーは当面閉鎖	■ 材料費や参加費の受領時は、直接手が触れないようにトレイなどを使用して対応	■ 材料費や参加費の受領時は、直接手が触れないようにトレイなどを使用して対応
■6受付窓口等	①受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽	■ 受付窓口で透明ビニールカーテンを設置し、飛沫を遮蔽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■7トイレ	①便器内は、通常の清掃	■ 便器内は、毎夕清掃当番職員が清掃	■ 便器内は、毎夕清掃当番職員が清掃	<input type="checkbox"/>
	②不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施	■ 毎朝、手すり、ドアノブ、蛇口を消毒薬で除菌を行う	■ 毎朝、手すり、ドアノブ、蛇口を消毒薬で除菌を行う	<input type="checkbox"/>
	③トイレの蓋を開けて汚物を流すよう表示	■ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示	■ トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示	<input type="checkbox"/>
	④ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備	■ 個人用のタオル、ハンカチを持参するようホームページや園内放送、ポスターにより告知し	■ 個人用のタオル、ハンカチを持参するようホームページや園内放送、ポスターにより告知し	<input type="checkbox"/>
	⑤ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止	■ 設置無し	■ 設置無し	<input type="checkbox"/>

県有施設における感染防止対策(チェックリスト 1) <森林公園施設>

項目	チェック内容	施設の具体的対応		
		ビジターセンター「バードピア浜北」	木工体験館	ピクニックガーデン キャンプ炊飯棟(屋外)
■8休憩スペース	①一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする	■ 屋外のベンチ利用者に2m程度の間隔を確保し、対面利用を避けるようにポスターなどにより告知	■ 屋外のベンチ利用者に2m程度の間隔を確保し、対面利用を避けるようにポスターなどにより告知	<input type="checkbox"/>
	②休憩スペースは、常時換気することに努める	■ テラス窓を開放し、常時換気する	■ 窓を開放し、常時換気する	<input type="checkbox"/>
	③共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒	■ ベンチシート、テーブルは、定期的に消毒	■ テーブル、いすは、定期的に消毒実施	<input type="checkbox"/>
	④職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施	■ 使用前に手洗いを実施	■ 使用前に手洗いを実施	<input type="checkbox"/>
■9ゴミの廃棄	①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る	■ ゴミは密閉して処分	■ ゴミは密閉して処分	■ 薪・炭以外の搬入物はすべて持ち帰りを義務化(HP、受付で告知)
	②ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用	■ 回収時は、マスクや手袋を着用	■ 回収時は、マスクや手袋を着用	<input type="checkbox"/>
	③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い	■ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い	■ マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い	<input type="checkbox"/>
■10清掃・消毒	①市販の界面活性剤含有の洗剤や漂白剤を用いて清掃	■ 毎週月曜日に消毒薬を用いて清掃	■ 毎週木曜日に消毒薬を用いて清掃	<input type="checkbox"/>
	②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒	■ 始業前に清拭消毒	■ 始業前に清拭消毒	<input type="checkbox"/>
	③手が触れることがない床や壁は、通常の清掃	■ 通常清掃	■ 通常清掃	<input type="checkbox"/>
■11個々の職員の対応	①ユニフォームや衣服はこまめに洗濯	■ 衣服はこまめに洗濯	■ 衣服はこまめに洗濯	<input type="checkbox"/>
	②手洗いや手指消毒の徹底	■ 手洗いや手指消毒の徹底	■ 手洗いや手指消毒の徹底	<input type="checkbox"/>
	③マスク着用を励行	■ マスク着用を励行 毎朝検温し、平熱より1度以上高い場合には、出勤を控える	■ マスク着用を励行 毎朝検温し、平熱より1度以上高い場合には、出勤を控える	<input type="checkbox"/>

県有施設における感染防止対策(チェックリスト 2) <森林公園施設>

項目		チェック内容	施設の具体的対応			
			園内トイレ	四阿・テーブルベンチ		管理道・歩道
■1 現状の 評価	(1)接触感染のリスク評価	①他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定	■ ドアノブ、スイッチ等	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	(2)飛沫感染のリスク評価	②高頻度接触部位(テーブル、椅子の背もたれ、ドアノブ、電気のスイッチ、電話、キーボード、タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり・つり革、エレベーターのボタンなど)には特に注意	■ 高頻度接触部位(ドアノブ、スイッチ、レバー)の清掃や消毒を実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		①換気の状態を考慮しつつ、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■2基本的な留意点		①人との接触を避け、対人距離を確保(できるだけ2mを目安。床に立ち位置を明示するなど密にならない工夫)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■ 2m程度離れての着座と対面を避けた形での利用を園内放送等で要請	■ ウォーキング、散策については2m程度の間隔、ジョギング、ランニングについては10m程度の間隔を開けての利用を園内放送で周知
		②感染防止のための入館者の整理(密にならないように対応。発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入館制限を含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■ 発熱又はその他の感冒を呈している者の来園自粛要請	<input type="checkbox"/>
		③入口及び施設内の手指の消毒設備の設置	■ 固形石鹸を常備し、使用前のこまめな手洗いを要請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④マスクの着用(職員及び入館者に対する周知)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	■ マスク着用時にはハードな運動を控える必要があることを園内放送で周知
		⑤施設の換気(窓開け、換気扇、扇風機等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		⑥施設の消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■3入館制限		①入館制限を行う場合には、待機や行列の場所を確保(床に待ち位置を明示するなど、間隔を空けて密にならない工夫。館外の場合には、熱中症対策など特段の配慮)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②施設の面積・構造等に応じた、具体的な入館制限の基準の設定	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③入館制限について県民の理解が得られるよう丁寧な説明(ホームページ等での周知、当日の呼び掛けなど)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		④事前予約制の導入など、入館者の分散化による入館制限の回避	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■4(症状のある人の入館制限)		①発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入館しないよう呼び掛け。状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入館を制限	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱に十分注意しながら、入館者等の名簿を適正に管理	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■5共用物品・設備の消毒等		①他人と共用する物品や手が頻回に触れる箇所を工夫して最低限にする	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		②複数の人の手が触れる場所を適宜消毒。特に、手や口が触れるものは、適切に洗浄消毒するなど特段の対応を実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		③キャッシュレス決済の導入の推進	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
■6受付窓口等		①受付窓口など、人と人が対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテンなどで遮蔽	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

県有施設における感染防止対策(チェックリスト 2) <森林公園施設>

項目	チェック内容	施設の具体的対応					
		園内トイレ	四阿・テーブルベンチ	管理道・歩道			
■7トイレ	①便器内は、通常の清掃	■	便器内は、毎月曜日に作業班職員が清掃	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	②不特定多数が接触する場所は、清拭消毒を実施	■	定期清掃日に手すり、ドアノブ、蛇口を消毒薬で除菌を行う	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	③トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示	■	トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	④ペーパータオルを設置するか、個人用にタオルを準備	■	個人用のタオル、ハンカチを持参するようホームページや園内放送で告知	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	⑤ハンドドライヤーは止め、共通のタオルは禁止	■	設置無し	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
■8休憩スペース	①一度に休憩する人数を減らし、対面で食事や会話をしないようにする	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	②休憩スペースは、常時換気することに努める	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	③共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に消毒	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	④職員が使用する際は、入退室の前後に手洗いを実施	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
■9ゴミの廃棄	①鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して縛る	<input type="checkbox"/>		■	ゴミはすべて持ち帰りを園内放送で告知	<input type="checkbox"/>	
	②ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	③マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
■10清掃・消毒	①市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を用いて清掃	■	毎週月曜日にゴミ等を搬出処理	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	②通常の清掃後に、不特定多数が触れる環境表面を、始業前、始業後に清拭消毒	■	毎月曜日に清拭消毒	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	③手が触れることがない床や壁は、通常の清掃	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
■11個々の職員 の対応	①ユニフォームや衣服はこまめに洗濯	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	②手洗いや手指消毒の徹底	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	
	③マスク着用を励行	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	